

# 令和7年度 指名停止措置状況

番号	業者名	所在地	指名停止期間	指名停止理由
1	日本交通技術(株)岐阜営業所	岐阜県岐阜市高田三丁目2番6-1号	令和8年2月18日から 令和8年5月17日まで (3ヶ月)	独占禁止法に違反したとして、令和7年12月19日公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは「郡上市建設工事等請負契約に係る指名(入札参加資格)停止等措置要領」別表第1第17号に該当するため。
2	丸栄調査設計(株)	三重県松阪市大口町102番地2	令和8年2月18日から 令和8年5月17日まで (3ヶ月)	独占禁止法に違反したとして、令和7年12月19日公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは「郡上市建設工事等請負契約に係る指名(入札参加資格)停止等措置要領」別表第1第17号に該当するため。
3	ジェイアール東海コンサルタンツ(株)	愛知県名古屋市中村区名駅5-33-10	令和8年2月18日から 令和8年4月1日まで (1.5ヶ月)	独占禁止法に違反したとして、令和7年12月19日公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 また、課徴金減免制度適用事業者として公表された。 このことは「郡上市建設工事等請負契約に係る指名(入札参加資格)停止等措置要領」別表第1第17号に該当するため。
4	大日コンサルタント(株)郡上事務所	岐阜県郡上市高鷲町大鷲字中沢3184-21	令和8年2月18日から 令和8年4月1日まで (1.5ヶ月)	独占禁止法に違反したとして、令和7年12月19日公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 また、課徴金減免制度適用事業者として公表された。 このことは「郡上市建設工事等請負契約に係る指名(入札参加資格)停止等措置要領」別表第1第17号に該当するため。
5	(株)トニチコンサルタント 岐阜事務所	岐阜県岐阜市市橋五丁目5番10	令和8年2月18日から 令和8年4月1日まで (1.5ヶ月)	独占禁止法に違反したとして、令和7年12月19日公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 また、課徴金減免制度適用事業者として公表された。 このことは「郡上市建設工事等請負契約に係る指名(入札参加資格)停止等措置要領」別表第1第17号に該当するため。

## 【問い合わせ】

郡上市総務部契約管財課  
TEL:0575-67-1839  
FAX:0575-67-1711